

平成17年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成17年8月23日(火)
開会 午後2時02分 閉会 午後2時19分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹尾 格
委員長職務代理者 大後 みき子
委 員 角田 富美子
教 育 長 宮崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村野 正男
学校教育部副参与兼教育庶務課長 二谷 保夫
学校教育部副参与兼学務課長 富田 和明
指 導 課 長 大町 洋
統 括 指 導 主 事 中村 豊
学校教育部副参与兼教育相談課長 長澤 和子
生 涯 学 習 部 長 名古屋 幸男
社 会 教 育 課 長 宮寺 勝美
生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長 富所 利之
生涯学習部副参与兼保谷公民館長 島崎 隆男
中 央 図 書 館 長 小池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白井 清美
教育庶務課庶務係主査 大和田 順子
- 7 傍聴人 1人

平成17年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成17年8月23日（火） 午後2時から

場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第46号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 3 議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解職についての専決処分について
- 第 4 議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 第 5 報告事項 (1) 平成17年4月～7月教育相談状況 [教育相談課長]
- 第 6 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 17 年第 8 回定例会
(8 月 23 日)

午 後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成17年第8回西東京市教育委員会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第46号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第46号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由につきまして御説明申し上げます。

本案につきましては、平成17年8月31日付をもって現在の委員の任期を満了いたします。そのことに伴いまして、平成17年9月1日からの新たな任期における委員の委嘱及び任命につきまして御審議をいただくものでございます。

なお、任期につきましては、平成17年9月1日から平成19年8月31日までの2年間でございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。

私の方からは以上でございます。

富田学務課長 御説明申し上げます。西東京市立学校給食運営審議会条例に基づく委嘱及び任命についてでございます。

組織、まず、第3条におきまして、「審議会は、委員16人をもって組織する」ということになってございます。今回お願い申し上げます委嘱委員及び任命委員につきましては、ご覧いただくように、まず、市立学校の校長の代表1人、それから、市立学校の教頭の代表1人、市立学校の給食主任の代表2人、それから、市立学校の栄養士の代表2人、それから、市立学校の児童・生徒の保護者の代表8人、それから、学識経験者2人、合わせて16人の委員の委嘱及び任命についてでございます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 この審議会委員の方々の今の課題は何ですか。

富田学務課長 現在進めておりますのは、西東京市立中学校の牛乳給食についての提言を今進めてございます。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論を行います。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第46号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての専決処分について、及び日程第4 議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委囑について、は、関連をしておりますので一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。
宮崎教育長 議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての専決処分について、と議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委囑について、つきましては、関連しておりますので一括して提案説明をさせていただきます。

議案第47号につきましては、スポーツに関する学識経験者が平成17年7月15日付をもって解囑いたしました、緊急を要し教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、専決処分いたしましたことにつきまして、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認いただくようお願い申し上げます。

また、議案第48号につきましては、議案第47号で専決処分しました審議会委員の後任の委員を委囑することにつきまして、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案するものでございます。

どうぞ御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。

私の方からは以上でございます。

富所スポーツ振興課長 議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解囑についての専決処分について、議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委囑について、教育長に補足して御説明申し上げます。

スポーツ振興審議会は、スポーツ振興法第18条第2項の規定により、西東京市スポーツ振興審議会条例に基づき設置しているものでございます。審議会は、教育委員会の諮問に応じ、スポーツに関する重要事項について調査審議を行っているものでございます。

委員の委囑については、本年6月をもって任期満了となることから、平成17年7月1日から平成19年6月30日までの2年間の任期について定数10名を委囑したところであります。しかし、多摩小平保健所からの推薦のあった鎮目 安委員が退職のため解囑の申し出がありましたので、7月15日付をもって解囑の専決処分を行ったものでございます。ついては、選出区分に基づきまして多摩小平保健所に推薦依頼を行ったところ、後任者であります穴田和男氏の推薦がありましたので、委囑するものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間であります平成17年9月1日から平成19年6月30日まででございます。

以上、委員の解囑、委囑の説明といたしますので、よろしく願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 7月16日から8月31日までは欠員だったということによろしいんでしょうか。

富所スポーツ振興課長 はい、御質問のとおりです。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

大後委員 はい。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論を行います。 討論なしと認めます。

これより議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第47号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

次に、議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第48号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 報告事項(1)平成17年4月～7月教育相談状況

長澤教育相談課長 私の方からは、平成17年4月から7月末までの教育相談状況の報告をさせていただきます。

相談の種別、一般教育相談、受付件数241件、それから、就学相談94件、電話のみの相談58件、小学校訪問相談266件、緊急・臨時相談20件、計679件です。

なお、米印の1番、電話のみの相談につきましては、これは、電話相談後に来室相談につながったものについては含んでおりません。来室相談の方に入っております。

それから、米印、注の2につきましては、危機管理のため職員が学校を始め他の各種機関との連携相談を受け付けた件数・回数であります。

上記のこの相談のうち主な相談内容につきましては、一般教育相談につきましては、不登校に関するもの53件、それから、適応指導教室関係30件、集団不適應に関するもの29件、情緒不安定に関するもの20件。それから、就学相談、これは、継続相談30件、それから、小学校就学に向けての就学相談17件。それから、電話のみの相談についての主な内容につきましては、相談の問い合わせ等が16件。それから、小学校訪問相談の主な内容につきましては、集団不適應36件、不登校21件、情緒不安定19件、自閉症等に関するもの19件、その他というふうになっております。

昨年同期のものに比較してちょっと見ますと、一般教育相談、それから、電話のみの相談が若干ふえているということが特徴かなというふうに思います。それから、主な相談内容では、不登校、適応指導教室関係の相談がふえているということがあります。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

大後委員 参考に伺いたいんですが、電話のみの相談で、相談の問い合わせが16件ということは、それを引くと、42件の方が電話相談で相談のみで安心なさったというんでしょうか、解決に導かれたようなんですけれども。大体この相談の電話がかかってくる時間帯というのはおわかりでしょうか。

長澤教育相談課長 電話のかかってくる時間帯というのは、この時間帯が一番多いというわけではなくて、午前中であつたり、それから、お昼の時間であつたり、それから、あとは5

時過ぎてからという場合もあります。休憩時間、お昼時間に関しましては当番がおりますので出ております。5時以降につきましては残っている者が対応いたします。だから、どの時間帯が多いということでは特にはないようです。

以上です。

大後委員 続いてなんですが、相談の問い合わせが16件というのは、これは、相談したいんだけど、どういうふうにしたらいいのでしょうかという、そういう問い合わせでしょうか。
長澤教育相談課長 はい、そういうことです。おっしゃるとおりでございます。電話相談の58件のうち一番多かったのが相談の問い合わせ、どのような手続をしたらいいのかとか、それから、相談にどういうものがあるのかとか、そういうような概要の問い合わせということです。

以上です。

大後委員 質疑になるかわからないんですけど、この16件という数が多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、ある考え方をすると、少しPRが足りない、もう少し細かくPRしたらいいかなという気もしなくもないんですけど、その辺をちょっと実態を伺いたい。
長澤教育相談課長 今PRしているものといいましたら、毎月々の市報に載せているものと、それから、「西東京の教育」に年2回ぐらいですかね、相談、それから就学相談というところを載せております。あとはホームページにも出しております。それから、パンフレットをつくっておりますので、それは窓口等に置いてございます。これは田無庁舎等の広報課の窓口にも置いてあるかと思えます。

以上です。

角田委員 教育相談に来る方たちが増加傾向というのを今伺いまして、いい傾向だなと思ったんです。といいますのは、それだけ市の教育相談というのが一般化されてきて、だれでも気軽に相談に来られるようになったのか、それとも、うんと深刻な問題がぐっとふえてきたのか、そのあたりはどうでしょうかね。

長澤教育相談課長 これは、先ほどの主な相談内容でも触れましたように、一般教育相談の中で、やはり相変わらずと言っていいか、不登校だとか、そういう問題の主訴が多いようです。それで、これは変わらずといった傾向です。

以上です。

角田委員 ということは、深刻な問題が多いということでしょうか。

長澤教育相談課長 深刻といえば深刻であろうと。御家族にとっては、やはり学校に復帰できないか。なので、関連すると、不登校と適応指導教室「スキップ教室」に関する主な内容がふえているということは関連しているかと思えます。

角田委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。

教育委員会の全般につきまして質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わりいたします。

以上をもちまして平成17年第8回西東京市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 1 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員